

令和8年 第1回 幌加内町議会定例会会議録 第1号

(午前9時33分 開会)

○開会の宣言

一議長

おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、令和8年第1回幌加内町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の会議日程はお手元に配布の通りであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

一議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第125条の規定によりまして、5番中川議員、6番稲見議員を指名いたします。

○日程第2 会期の決定

一議長

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は本日から3月12日までの9日間にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか？

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがって会期は本日から3月12日までの9日間に決定をいたしました。

○日程第3 諸般の報告

一議長

日程第3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は印刷してお手元に配布している通りであります。町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

町長。

一町長

1点についてご報告をいたします。令和7年度北国の省エネ・新エネ大賞の受賞についてご報告を申し上げます。令和7年第4回町議会定例会行政報告で、幌加内町バイオマス有効活用コンソーシアムとして、北海道が主催する省エネ・新エネ促進大賞の新エネ部門で大賞を受賞した旨報告をしておりましたが、この度、経済産業省北海道経済産業局が主催いたします「北国の省エネ・新エネ大賞」において、最高賞となる北海道経済産業局長表彰を受賞いた

しました。去る2月26日、札幌市内において浦田北海道経済産業局長から表彰状と盾を授与いただいたところであります。

この度の受賞理由といたしましては、地域資源を活用したCO2削減を実現する先進的な脱炭素に向けた取り組みであり、効率的な技術の確立および他地域への横展開が可能な取り組みとして高く評価されたものであります。コンソーシアムを立ち上げ推進してきたそば殻を原料に用いた低コスト・バイオコークス製造技術の実証事業、これが経済産業省ならびに北海道から高く評価され、最高賞の大賞をダブル受賞できましたことは、そばの町幌加内を発信している本町にあって、産地としてだけでなく、資源の有効活用と脱炭素を推進するそばの産地としても発信することができ、大変名誉なことでもあります。コンソーシアム関係者の英知を結集した努力の賜物であり、改めて関係者の皆様に感謝と御礼を申し上げる次第であります。以上です。

—議長

これで行政報告を終わります。次に、教育長より教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。

教育長。

—教育長

教育行政報告として4点ご報告申し上げます。

まず1点目ですが、幌加内高校生のZOZOプロジェクト最優秀賞受賞についてです。昨年9月よりエントリーしていた幌加内高校1年生の重永楓君と同じく1年生の土岐花音さんが見事最優秀賞を獲得し、1月31日に千葉県千葉市にありますZOZO本社へ招待され、本社見学とディスカッションに参加してまいりました。この事業は地域みらい留学を運営する一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが日本最大級のファッション通販サイトの運営する株式会社ZOZOと連携し、全国の高校生を対象とした連携探究プログラムとして開催したもので、ファッションを切り口に高校生が地域の課題に向き合い企画するプログラムです。教員の指導は禁じられたルールの中、全国から7校が参加し、昨年の9月から3ヶ月間、主に放課後と夜間にZOZO社員と生徒がオンラインでプロジェクトを進め、12月3日に発表会がオンラインで開催。審査の結果、幌加内高校が最優秀賞を受賞いたしました。重永君と土岐さんは、そば打ち作業にも使えるデニム素材のワークウェアを企画提案し、細部にも工夫を凝らし、ファッション性と機能性を両立させたものを実際に制作し、ロゴや価格設定まで考えて提案いたしました。生徒だけの力で企画したウェアが商品化され、世に広く販売されたならば、生徒に大きな自信となります。ますます今後の活躍に期待したいと思います。

2点目ですが、去る2月8日から14日までの1週間、夢・人・里づくり事業にて「小さな町のグローバルイノベーション戦略 海外短期研修視察」として、高校2年生の男子生徒2名と株式会社そばの坂本・工場長で、高校でそば打ち外部講師もいただいている西村光大さん、引率として高校魅力化コーディネーターの宮崎さんの4名で、オーストラリア・シドニー市に視察研修に行き、現地での高校生の職業体験学習への可能性、そばを中心とした日本食に関わる法人経営者との懇談、日本食文化とそばの市場調査等を行ってまいりました。法人経営者

については、海外で日本食レストラン等を展開している有名な企業の代表者をはじめ、新潟県にてそば店を営み、南半球初のそば店をシドニーに構える「しん橋」にて現地タスマニアそばを使つてのそば打ち体験等、現地で活躍されているたくさんの方との交流を通して刺激を受け、学び得るものがたくさんあったと報告を受けております。今後もグローバル社会に通用する人材育成と小さな町の魅力ある高校として発信を続けること、人々との交流を深め充実した学生生活を送りながら大きく活躍をしていくことを期待しているところであります。

3点目に、2月18日に行われた令和7年度北の国森林づくり技術交流発表会において、森林保全・ふれあい部門にて空知森林管理署北空知支署が発表された「学校の森から地域の森へ わんぱくの森がつなぐ人と町」が見事全道最優秀賞を獲得し、東京都の林野庁で行われる全国大会への進出となりました。この活動は昨年度まで朱鞠内小学校にて授業の一環として継続実施されておりましたが、休校となったため教育委員会社会教育事業として継承され、森林管理署が管理する朱鞠内小学校裏手の森林、通称「わんぱくの森」にて7月31日に小中学生7名が参加し、森を散策して自然を活用しながらミニゲームや謎解きを行いながらゴールを目指すという事業であります。今後も内容をさらに検討して、休校中の森の活用と自然体験を目的として維持継続してまいります。

4点目に、幌加内小学校教諭、新重佑樹さんが令和7年度北海道教育実践表彰における若手教職員等奨励賞を受賞されました。道徳教育に関する優れた指導力を有し、児童がよりよく生きるための基盤となる道徳性を育む授業を目指し、複式学級における道徳科の研究を深め、創意工夫のある教育活動を展開し、ICTの効果的な活用による遠隔合同授業の実施や、児童や自分たちで学習を進めるための学習リーダーの意図的な育成を行い、広く全道に発信するなど、その実践が高く評価されたものであります。新重先生に対してはもちろんではあります。本町の児童生徒のため日々研鑽と研究を重ね、創意工夫のもと実践されている全ての諸先生方に深く感謝と敬意を表すところであります。以上で終わります。

—議長

これで教育行政報告を終わります。

○日程第4 施政方針

—議長

日程第4、町長から施政方針説明のため発言を求められておりますので、これを許します。
町長。

—町長

令和8年第1回議会定例会の開会に当たり、新年度の町政執行の所信と予算編成方針を申し上げます、町議会ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年には明治30年の入植から130年という節目の年であり、また、私も町長としての重責を担わせていただき、3期4年目の締め括りの年を迎えたところであります。この間、議会の皆

様をはじめ、町民の皆様にご協力とご指導をいただき今日があるわけですが、地方創生を推進し、関係人口の増加、地域の活性化につながる政策を実行し、住みよい町づくりをさらに進めてまいり所存であります。

それでは新年度予算の取り組み方針について申し上げます。本町の財政状況は令和6年度決算時において、財政健全化判断比率等では極めて健全な指標となっておりますが、基金残高は47億円、前年度比で3億円の減となっております。さらに、令和7年度決算ではルール分の取り崩しを含めて2億円前後の基金取り崩しを見込んでおり、令和8年度当初予算においても財源不足を補うため約4億円を取り崩す予算案であり、物価高騰による経常経費の増加、公共施設の老朽化、また、普通交付税の7年度国勢調査による人口減少に伴う減額要素を考慮したとき、今後、公共施設のダウンサイジング等も視野に入れ、収支のバランスをいかに保っていくかを本格的に検討する時期に来ているものと考えております。

予算概要について申し上げます。一般会計、特別会計を合わせた総予算額は公営企業会計を除いて52億5836万6000円で、前年対比2億1234万3000円の増、プラス4.2%となっております。一般会計では48億3460万6000円で、前年対比1億9832万2000円の増、プラス4.2%であります。

各分野について申し上げます。まず総務関係ですが、国が定める標準仕様に移行する基幹業務のシステム標準化が8年度からの本格稼働に当たり、庁舎内業務の円滑化、効率化を図るとともに、町民向けの会議案内や公共施設の申し込みなどもデジタル化を推進し、住民サービスの向上に努めてまいります。

公共施設のLED化につきましては、大規模な改修を今年で最終とし、34箇所分、1億1487万円の予算を計上するものであります。公共施設全般においては、人口規模や住民ニーズの変化に合わせ、時代に即したあり方を、見直すため「公共施設等総合管理計画」を改定し、統廃合も含め可能な限り次世代に負担を残さないよう進めてまいります。

防災関係ですが、自治区長、町内会長にご参加いただき、災害対策懇談会を引き続き開催をし、災害時の協力要請、避難場所の確認などを行い、関係機関にも声をかけ、より情報共有を図りながら災害時の対応の普及を行います。

選挙関係では、9年4月に統一で執行予定されます北海道知事および北海道議会議員選挙の8年度にかかる準備経費として、531万5000円を計上しております。

消防関係では、幌加内支署において119番通報を幌加内独自で受信しておりましたが、士別消防本部の高機能消防指令センターへ一元化させることで、火災や災害の場所特定の間時間短縮を図るための通信施設整備で3199万4000円を負担金として計上したほか、水槽車の購入については納入が令和9年度になるため組合の債務負担行為にて議決をいただく予定であります。

次に地域振興室関係について申し上げます。開拓130年記念事業として、いくつかイベントを予定しており、その一つに、一斉にそばを打った人数でのギネス世界記録に挑戦をいたし

ます。この挑戦を通じ、町民の皆様とともに喜びを分かち合うとともに、そばの町幌加内を広く内外に発信し、130年の歴史を輝かしい次世代へとつなぐ契機といたたく存じます。

次にふるさと納税についてであります。個人版ふるさと納税については国の制度改正等の影響を受け、令和7年度決算見込みは6500万円余りと前年度比で約500万円の減少を見込んでおります。目標である1億円という高い目標には依然として厳しい状況にありますが、今後も町内事業者の皆様と連携をし、地域の魅力ある特産品をPRするとともにさらなる拡充を図り、全国から幌加内町を応援いただけるよう強化してまいります。一方で、ガバメントクラウドファンディングを活用した学生・若者支援プロジェクトは初年度123万円の実績を上げ、次世代支援の新たな形を示しました。令和8年度においても、単なる寄付集めに留まらず、社会課題を解決する街としての姿勢を明確に打ち出すことで、着実に寄付額を伸ばし、さらなる関係人口の増加に努めてまいります。

次に地方創生事業についてであります。本町初となる「地域活性化企業人制度」を活用し、民間企業が持つスピード感とノウハウを取り入れ、地方創生分野における地域課題の解決を加速させるほか、地域おこし協力隊については現役隊員8名に加え、諸分野において新たに隊員を募集することとし、当初予算案では13名分を計上したところであります。また、移住・定住の促進、関係人口の増に資するため、二地域居住やワーケーションに対応した受け入れ態勢の確立、移住希望者の試行住宅としての活用、観光客の長期滞在やビジネス層の拠点としての活用、サテライトオフィスの利活用向上、観光振興と滞在人口の増加などを目指して宿泊滞在施設としてムービングハウスの整備を計画しており、具体が決まり次第、補正予算にて対応を進めてまいります。本町が誇ります唯一無二の資源を最大限に活用し、130年の歴史を礎として地方創生をより一層力強く推進してまいります。

住民課関係について申し上げます。冬期間における生活除雪の負担軽減対策として実施しております「冬季生活除雪支援事業」につきまして、本年度も6件分の予算を計上しております。また、地域住民の交通手段の確保とJRバスの利用促進を図るために実施しております「路線バス利用促進にかかる助成事業」につきましても、引き続き行ってまいります。これらの事業につきましてはいずれも令和9年3月31日を期限としておりますが、これまでの実績や必要性などを見極め、事業の継続についても協議をしてまいります。

交通安全関係であります。令和3年6月24日から始まった交通死亡事故ゼロの日が本年2月17日で1700日を数えました。令和8年12月には目標となる2000日を達成する見込みであります。今後も町交通安全推進委員会をはじめ、交通安全協会、交通安全指導員会などの各種団体や関係機関との連携を図り、1日でも長く交通事故死ゼロの日が続くよう努めてまいります。

次に医療給付費関係であります。乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図るために行ってきた「乳幼児等医療費助成事業」につきまして、これまで受給資格者の年齢を満15歳の年度末までとしておりましたが、令和8年4月より満18歳の年度末までと受給資格者の年齢を引き上げます。これに伴い事業名も「こども医療費助成事業」に改め、子育て世代の医療費負担の軽減と心身ともに健康なこどもの育成を図ってまいります。

次に国民健康保険であります。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令により、令和8年4月1日より新たに「こども子育て支援納付金」が賦課されること、また、限度額の引き上げや低所得者軽減にかかる改定があり、今後税条例の改正案を提案する所存であります。

後期高齢者医療保険においても、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令により、去る2月10日開催の北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会において諸改正が可決されたところであります。これにより、保険料の若干の増減が生じることになると考えております。

保健福祉課、診療所関係について申し上げます。まず保健関係であります。国において本年4月よりRSウイルス感染症を予防接種法のA類疾病と位置づけ、妊娠28週から37週に至るまでのものに定期接種が行われることになったことから、所定の予算を計上いたしました。また、本町独自で実施しております「任意予防接種費助成」について、本来の定期予防接種を対象年齢で接種できなかった方などに接種機会を確保するため対象となるワクチン種類を増やすとともに、幼児・児童までであった対象年齢を18歳までに拡大をいたします。

福祉関係であります。令和8年度より双葉保育園にて「こども誰でも通園制度」の実施を予定しております。また、より安全・安心な保育のため、双葉保育園の玄関自動ドア化とセキュリティカメラ設置整備に対し、事業費の4分の1を支援してまいります。そのほか、引き続き高齢者等の低所得者に対する除雪機や福祉灯油代の助成、および福祉除雪事業につきましても実施をしております。

次に介護関係であります。北部地域包括ケアセンターに併設しております「小規模多機能型居宅介護支援事業所」は資格保持者の確保が困難となるため、令和8年3月末をもって廃止となるところですが、サービスの低下にならないよう新たなサービス等の創設により、今後も大きく変わることなく利用できるようにしてまいります。

介護人材確保支援事業につきましては、行政支援の基準を見直し、強化することとし、介護サービス事業者との連携により入職者のフォローアップを図るとともに、他方面に情報を発信し人材の確保に努めてまいります。また、東川町が実施しております「外国人介護福祉人材育成支援協議会」にも引き続き加入をし、受け入れを希望する事業所と連携を図りながら介護人材の確保、支援に取り組んでまいります。そのほか例年通り、各種介護予防事業に取り組んでいくとともに、相談支援事業の実施など、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

診療所関係では引き続き元生会、森山病院より毎週1回および月1回各1名の医師を派遣していただく予定となっており、病診連携による安定した医療サービスの提供を図るとともに、今後を見据えた医療体制についても検討を進めながら安心して生活できる環境を整えていく所存であります。

産業課関係について申し上げます。初めに基幹産業の農業についてであります。本町において第7次農業振興計画のスタートの年となりますが、農業を取り巻く諸情勢に対応しつつ、本町農業の持続的な農業振興を図り、農業者はもとより、地域住民、関係団体、行政が一体となった農業政策の取り組みを進めてまいります。

町の単独事業、農業振興奨励補助金事業につきましては、農業振興計画との連動性を図り、一部事業の見直しを行い、農業団体と連携をし、昨今の高温障害や連作によるそばの減収対策に対応した新規事業も含め引き続き実施をしております。

土地改良事業では幌加内北部地区が令和8年度で工事完了を迎えます。令和7年度に採択された朱鞠内地区が8年度から工事が開始され、母子里地区につきましては8年度の採択を見込み、調査設計費を計上しております。4月には幌加内土地改良区の合併に伴い新たに大雪土地改良区となりますが、引き続き幌加内町土地改良事業推進協議会業務を引き継ぐことで了承をいただいております。JAきたそらちと三者で連携を図り、土地改良事業についてこれまでと同様に推進をしております。

そば加工施設整備では国庫補助金等の採択申請に向けた準備も終盤となり、令和8年度から2ヶ年事業で幌加内振興公社が事業主体となり取り組むこととし、引き続き支援をしております。

先ほど行政報告で申し上げましたそば殻等を原料とした低コスト・バイオコークス製造実証事業が令和8年度から商用化され、JAきたそらちがバイオコークスの製造販売を担います。スムーズな商用化の実現とバイオコークスの有用性の発信、および町民への理解調整を図るため地域おこし協力隊1名の採用を見込み所用額を計上しております。

そば乾燥調整施設につきまして、製品内への土砂混入が多く、実需者からの苦情を多く受けるようになり、指定管理者のJAきたそらちからマグネットストナーの追加導入について支援要望がありました。幌加内そばのさらなる品質向上に資するため支援をしております。

労働関係では昨年度に引き続き幌加内町就業支援事業を推進し、商工、観光事業者の人材確保について支援をしております。

林業関係では近年拡大している有害鳥獣による人や農産物への被害防止対策の推進を図るため、クマ用箱罠2基、および緊急銃猟発動時に必要な物品について購入を予定しているほか、有害鳥獣対策業務を担う地域おこし協力隊2名を募集するなど、国や道の制度も活用しながら被害防止について積極的に推進をしております。また、ハンター育成の観点から、狩猟免許取得や猟銃購入費用等の助成を引き続き実施をしております。

町有林道・長留内ほろたち線については、400mの開設工事を引き続き実施しております。「J-クレジット」の基本合意書締結に伴い、計画策定に着手し、併せて町有林整備についても造林、保育事業を計画的に進め脱炭素に貢献をしております。

私有林事業では「森林環境譲与税」を活用した、林業振興奨励補助金事業を新設し、私有林の下刈り事業を森林組合と連携をし推進をしております。

水産関係では、朱鞠内湖の遊漁事業の振興を図るため「水産振興奨励補助金事業」により引き続き推進をしております。

商工関係では、町内商工事業者の持続的発展を図るため「商工業振興奨励補助金事業」により引き続き支援をしております。また、人口減少等により売上が減少している商工事業者

を支援するため、プレミアム付き商品券発行事業についても昨年度同様実施をしております。

観光関係では、政和温泉ルオントの改修工事として、令和8年度は厨房の改修を実施し、町民の憩いの場の確保や町外からの誘客促進につながるよう実施をしております。

「そばの里大使」に任命している上杉周大氏につきましては、令和8年3月末で10年間の任期を迎えますが、更新を行わず、そばの振興工場で製造される新商品の販売戦略と絡めまして、今後人選を進めたいと考えております。

「ふれあいの家まどか」については、児童生徒数の減少が著しいことから、宿泊体験学習施設としての集客だけではなく、ダム工事や雨竜川改修工事の関係者などの利活用を含め関係機関と連携をし、集客力のアップを進めてまいります。

農業技術センターは令和8年度末をもって廃止することが決定されており、令和8年度におきましては、これまでの農業技術センターの歩みを整理し、記念誌を発行したいと考えております。

次に建設課関係について申し上げます。道路関係では単独事業として、幌加内市街地区・町道東1条線舗装および側溝改修工事106mを実施するための所要予算を計上したところであり、また、「社会資本整備総合交付金事業」によりまして北3号線道路改良工事として、舗装工46m実施のための所用予算を計上したところであり、

橋梁長寿命化計画につきましては「社会資本整備総合交付金事業」として、政和地区・白金橋、朱鞠内地区・朱鞠内橋の補修工事のための所要の予算を計上しております。また、3巡目の点検として、母子里地区・緑風橋ほか25橋分の点検委託業務、令和9年度補修工事実施予定分の長留内地区・帝白橋1橋分の補修設計委託にかかる所用の予算を計上しております。

そのほか町道、河川の維持、管理業務につきましては生活環境や農地保全のため、各自治区からの土木要望を踏まえ、対象となる自治区と十分に協議しながら、緊急性の高い案件を優先し実施をしております。特に町河川の維持と保全のため「緊急浚渫推進事業」によりまして政和地区・八線川の土砂除去、同じく幌加内市街地区の元川の土砂除去工事、東栄排水堆積土砂除去工事のための所要予算を計上しております。

治水対策では「雨竜川ダム再生事業」の工事が本格的に進む中、令和8年度は約28億円の事業費予算案となり、早期完成に向け要望を続けてまいり、ダム下流直下の朱鞠内から上幌加内までの北海道管理区間37.5km、総事業費約220億円の「雨竜川広域河川改修事業」も進められてきているところであります。国および北海道が連携した中での雨竜川の治水対策に大きな効果を期待しているところであります。

次に住宅関係ですが、「社会資本整備総合交付金事業」を活用し老朽化している、緑ヶ丘団地2棟4戸、みゆき団地3棟6戸の解体工事、および、幌南団地7カマド外壁改修工事にかかる所用の予算を計上したところであり、また、既存公営住宅の個別修繕として、ノースタウンA棟、B棟、カタクリ、アカゲラの外壁シーリング修繕工事のほか、幌加内団地、西町団

地、みずほ団地、緑ヶ丘団地の合わせて13棟26戸の屋根塗装工事などを実施し、居住性の向上を図ってまいります。住環境の向上と定住の促進を図るため実施しております「幌加内町持ち家建設促進条例」に基づく奨励金につきましては、令和8年度から補正予算対応といたしく存じます。

次に簡易水道事業であります。幌加内、政和、朱鞠内浄水場照明のLED化工事にかかる所用の予算を計上したところであり、今後も簡易水道施設の設備、機器の修繕と維持管理を適切に行いながら安全で安定的な飲料水を供給してまいります。

下水道事業につきましても農業集落排水施設のLED化工事にかかる所用の予算を計上したところであります。

最後に教育関係について申し上げます。教育環境を取り巻く情報化社会の変化と少子高齢化によりますます過疎化の進行により、教育、スポーツ、文化活動が衰退しないよう本年度も「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育課題の共有や教育条件の整備等、重点的に講ずべき施策についても教育関係者や地域住民、関係機関等の皆様との対話を通して一体感を持って円滑に進めてまいります。

学校教育については、令和8年度から5年間の新たな学校教育推進計画のもと、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心豊かでたくましく生きる児童生徒を育成するため特色ある教育活動を展開してまいります。小中学校においては、国のGIGAスクール構想にて整備した児童生徒用タブレット端末の更新を終え、学習習慣と基礎基本の確実な定着を図るため、ICT機器の効果的な活用により教育環境の整備、充実に努めてまいります。

高等学校関係につきましては全国募集を開始し、令和8年度の入学志願者は14名の予定となっております。さらなる高校魅力化事業の推進に努めながらICT教育の充実や6次産業化への取り組みなど小規模校ならではのきめ細やかな指導や地域の特色を活かし、生徒が充実した学校生活を送れるような運営を実践してまいります。

次に社会教育であります。第11次社会教育中期計画が令和8年度から5カ年の計画に基づき、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り、明るく豊かな町づくりを進めるため、生涯学習センターを本町の文化・学習活動の拠点として町民各世代への学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んでまいります。

社会体育施設関係につきましては、国設ほろたちスキー場においてインバウンドやバックカントリー愛好者などの入り込み状況も伸びを見せており、15年間使用した圧雪車について更新を計画し、引き続き安全な運行を確保してまいります。このほか教育行政の具体的な内容については教育長より「教育行政執行方針」でご説明を申し上げます。

以上、町政運営を進めるに当たりまして、私の所信の一端と各分野の対向を述べさせていただきましたが、冒頭に申し上げました通り財政的にも大変厳しい中ではありますが、一つ一つ政策を積み重ね本町の振興発展に向け全力投球で取り組んでまいります。加えて、国における新年度予算の成立状況により、迅速な対応を図るため臨時会、あるいは先決予算執行に

て事業実施をする場合もあるかと存じます。改めまして、町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政の施政方針といたします。

—議長

以上で町長の施政方針説明を終わります。

○日程第5 教育行政執行方針

—議長

日程第5、教育長から教育行政執行方針説明のため発言を求められておりますので、これを許します。教育長。

—教育長

令和8年第1回町議会定例会の開会に当たり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

現代社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする技術革新、グローバル化の進展により大きく変わることが確実視されており、さらに少子高齢化と人口減少による過疎化は、本町の教育環境の形成に対し、すでに多くの影響を与えております。

こうした社会情勢をふまえ、新しい学習指導要領の中では、探究と情報に重点を置いた新たな時代に生きる児童生徒の学びが示され、児童生徒の「生きる力」の育成のため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善ができるよう、学校の裁量幅を大きく持たせて、創意工夫を活かしたそれぞれの地域で特色ある教育活動を展開することが求められており、本町がより魅力あふれる地域として発展していくためには、人づくり、地域づくりの基盤となる教育の役割がますます重要となってきました。

このような認識の中、教育委員会としましては、幌加内町教育大綱に示された「確かな学びと夢や希望を育み、地域の特色を活かした活力あふれる学校教育の推進」「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進」と「優しさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本方針とし、具体的な取り組みを展開しております。

令和8年度の教育行政執行方針の策定に当たりましては、第8次幌加内町総合振興計画および幌加内町教育大綱に基づき、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

以下、令和8年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。

令和8年度から新たな計画が策定され、今後の5年間の計画では、目指す子供の姿を「ふるさとに誇りと愛着を持ち、人々と支え合い、たくましく生きる幌加内の子」とし、「確かな学びと夢や希望を育む学校教育の推進」「地域の特色を活かした活力あふれる学校教育の推

進」の2点を推進計画の重点としており、各学校において具現化が図られるよう、きめ細やかな施策の展開を推進するとともに、地域との積極的な連携を図り信頼性を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。

令和8年度における町内各学校の状況について申し上げます。

令和8年度の小学校は、幌加内小学校では普通学級3学級と特別支援学級4学級、合わせて7学級。朱鞠内小学校は令和7年度からの休校は継続され、小学校の児童数は33名の予定となります。中学校は普通学級3学級と特別支援学級1学級、合わせて4学級で生徒数は22名の予定であります。高等学校では14名の入学志願者があり、在籍生徒数は59名となる予定であります。

まず小中学校義務教育について申し上げます。

国が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、ICTを基盤とした個別最適な学びと協働的な学びへの効果的な活用がスタートして6年が経過いたしました。現状での課題を整理し、今後のICT教育の動向をふまえ、7年度には機器更新を行い、さらなる情報通信網の整備も行いました。今後も効率的な運用体制への見直しなどの検討を行ってまいります。

また中学校の部活動については、令和2年に文部科学省から示された学校の働き方改革をふまえた部活動改革に基づき、休日の部活動を手始めに段階的な地域移行を進めていくこととなっておりますが、令和8年度からは部活動地域移行を具体的に推進するために、部活動地域展開推進委員と各スポーツ団体、さらには文化団体との調整をさらに進め、中学校の部活動に留まらず、地域一丸となって行う体制の整備をするために、地域クラブの認定と活動計画により実行性のある取り組みを進めてまいります。

次に高等学校について申し上げます。

全国でも唯一、学校設定科目のそば授業の取り組みや、ICT教育の実践、生産から加工製造、販売まで一貫した6次産業化学習を推進し、生徒自ら主体的に経営する幌高商店街の運営や旭川市内や近隣の商業施設などでの販売会を通した生徒のさらなる活躍につなげてまいります。

また、先般実施したオーストラリア・シドニーへの視察研修については、グローバル社会へ対応できる人材育成を目的として、2名の高校生が参加し、高い評価と手応えを感じているところであり、今後さらなる高校の魅力化推進につなげ、個々の希望や夢を抱いて入学してきた幌加内高校での学校生活を充実した内容にできるよう体制を充実させ、各方面に魅力を発信して、関係人口の増加と生徒募集につなげてまいります。

幌加内高校2年生を対象とした台湾の見学旅行先について、今年度は生徒の希望により関西方面へとなる予定ですが、令和6年度から行ってきた幌加内高校生と台湾の高校生との交流学习を通した友好親善につきましては、今年12月に台湾からの学生訪問を受け入れることを予定しております。

一方、高校魅力化支援事業の取り組みにより、道内外において幌加内高校の知名度は若干上向き方向と言われているところではありますが、全国的な少子化傾向は一段と強まっており、さらに私立高校の無償化が拡大されたこともあり、生徒募集については大変厳しい状況下にあります。引き続き全国的な募集イベントなどを企画実施している地域みらい留学事業に参画し、生徒確保を図るとして必要な予算を計上させていただいております。

また、札幌近郊や旭川市、ならびに近隣市町村を中心に中学校訪問を実施することに合わせて、1日体験入学や個別での対応を含めた学校見学会を実施するなど、生徒募集の強化に努める所存でありますので、ご理解賜りたいと思います。

加えて、初めて親元を離れ、寮生活を行う生徒が大半であることから、生徒が抱える様々な問題に対応するため、社会福祉の専門家や臨床心理士による心のケアと合わせ、総合的な対策を図っているところでもあります。

教育委員会といたしましても、各関係機関、地域とも連携を図り、小規模校ならではのきめ細やかな指導や時代のニーズに合った教育を実践し、グローバル社会に適應できる人間形成の拠点となるべく、教育環境の充実や啓雪寮の環境整備を計画的に取り組んでまいります。

次に学校給食事業について申し上げます。

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康の増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、計画的・継続的な指導を行うことにより、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせることができます。

給食センターにおいては栄養教諭を配置して食育教育の充実を図っており、学校給食が担う重要な役割を十分認識しておりますが、特に主食である米の値上がりや、その他食材全般の価格高騰の影響により、提供する給食の質、量を保つことが限界であったため、皆様のご理解をいただき昨年10月に料金の改定をさせていただきました。

今年度より給食食材費に伴う自治体への交付金が創設されますが、全額を賄えるほどの金額にはならない予定と聞いておりますので、引き続き安心安全を考慮しながら価格の抑制に努め、全量地元産米を使用し、地場産物を取り入れた給食提供を行えるよう努めてまいります。

また今後においても、食中毒や異物混入を未然に防止するため、衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する児童生徒には代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

次に社会教育について申し上げます。

社会教育は生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため、令和8年度から新たな「第11次社会教育中期計画」のもと事業展開を図ってまいります。

町民の方々が学んだことを日常生活に活かせる学習の推進、地域資源を活かした教室の開催、生活文化の向上を目指した講座の開設など、社会教育関係団体との連携を深め、町民の皆様との協働の中で生涯教育に取り組んでまいります。

生涯学習センターでは、町民誰もが自由に、自然に集い、学習や文化活動、コミュニティが広がる施設として開放し、魅力ある事業を盛り込みながらの事業推進に努めてまいります。

環境整備を行うための情報網の機器と空調設備を整備するための予算を計上させていただきましたので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

各地区公民館等につきましては、沼牛改善センターが老朽化により昨年度より利用禁止として、代替施設の検討を南地区4自治区の皆様と平成13年から協議を何度も重ねた結論がようやくまとまり、令和8年度は解体工事を実施し、その跡地にコミュニティセンターとして新築をする予定であり、予算を計上させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

図書室においては、令和8年度から5年間の計画である「第2次子供読書活動推進計画」により、新刊案内をはじめ、おすすめコーナーの設置、新生児に絵本を送るブックスタート事業、巡回図書、お仕事体験など、身近に本と触れ合える機会を増やすことに向けて引き続き取り組んでまいります。

次にスポーツ活動の推進についてですが、多くの町民が様々なスポーツ活動に親しみ参加できるよう、気軽に参加できるコミュニティスポーツの普及や、人気のある教室の継続を行いながら、部活動地域移行による世代間を超えた町民一丸となって取り組める体制を整備し、心身ともに健康な生活を営むことができるよう推進してまいります。

本町の多雪を活かした町技であるスキーの楽しさを町民に知っていただくことを目的に、スキー連盟指導委員会の協力により、幼児、児童、一般向けのスキー教室の開催および児童生徒を対象に実施しております土曜日、日曜日、祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は、令和8年度においても引き続き実施してまいります。

今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図り、スキーの普及、振興に努めてまいります。

体育施設については、一昨年にほろたちスキー場の指定管理者が変更となり、昨年度は宿泊棟を「ほろたち山荘」として夏の営業も行っていただき、宿泊施設が少ない本町において宿泊を伴う夏場の観光分野でもご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げるところであります。

また、本年度は15年使用してきた圧雪車の更新について予算計上させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

今後もリフトやロッジ施設の老朽化による整備等についても、町民はもちろん国内外問わず多くのスキー客に利用していただき、安全な運行、運営を行うため、引き続き計画的に整備してまいります。

今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援についてより一層の連携を図りながら、事業推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。

本町の奨学資金事業は、経済状況によって修学の機会が奪われないようにするため、本町に住所を有する学生などの育英を目的として、令和8年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各種学校、高等学校についてそれぞれ予定しております。

以上、令和8年度の教育行政の執行について申し上げましたが、町民の皆様の学習環境の整備や学習機会の確保、提供に向けて鋭意取り組んでまいりますので、町議会ならびに町民の皆様のお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

—議長

以上で教育長の教育行政執行方針説明を終わります。暫時休憩をいたします。

(午前10時34分)

(午前10時45分)

○日程第6 議案第7号「令和7年度幌加内町一般会計補正予算第6号」

—議長

休憩前に引き続き会議を開きます。日程第6、議案第7号「令和7年度幌加内町一般会計補正予算第6号」の件を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

—副町長

議案を朗読し、ご説明いたします。議案第7号、令和7年度幌加内町一般会計補正予算第6号。令和7年度幌加内町一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8221万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億9245万8000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、および当該区分ごとの金額、ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表「繰越明許費」による。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表「地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出よりご説明いたしますので、18ページ、19ページをお開きください。

2款1項2目 企画費 59万1000円の減額です。12節 ほろみん号運行業務委託料につきましては、運行日数の減により減額するものであります。

4目 ふるさと納税運営費 400万円の減額です。7節 ふるさと納税謝品につきましては、施政方針にもありましたが、年度末を見込み減額するものであります。

6目 基金積立金 1390万円の追加です。25節 基金積立金 そば産地活性化振興基金につきましては、過疎債ソフト分を財源としている他の事業費が確定したことにより、残りを積み立てるものであります。

9目 地域振興費 64万5000円の追加です。1節 簡易郵便局事務取扱嘱託員報酬につきましては、日本郵便が定める取扱手数料単価の上昇により増額するものであります。

13目 地方創生事業費 803万7000円の減額です。この目は地域おこし協力隊に関わる経費であります。当初10名分を計上しておりましたが、9名となったため執行残や年度末を見込み、整理するものであります。

3款1項、次のページをお願いいたします。

3款1項1目 社会福祉総務費 9万2000円の追加です。12節 福祉除雪委託料 94万8000円の減につきましては、対象個数の確定により減額するものであります。

27節 国民健康保険特別会計繰出金 42万8000円の減につきましては、保険基盤安定軽減分、支援分の減が主な要因であります。

次の介護保険特別会計繰出金 1468万円の増であります。システム改修による事務費負担分の増によるものであります。これら詳細については、特別会計で説明を行います。

3目 障害者福祉費 112万円の追加です。7節 障害者福祉手当から19節の2段目、日常生活用具給付費までは、執行残および年度末を見込み、それぞれ減額するものであります。

次の介護給付訓練等給付金 223万9000円につきましては、障害者の就労支援、対象者の増により追加するものであります。

次の自立支援医療費 25万6000円の増につきましても、対象者の通院日数の増により追加するものであります。

5目 後期高齢者医療費 42万3000円の減額です。27節 後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、保険基盤安定分の減によるものであります。こちらも特別会計の方で詳細を説明いたします。

2項2目 児童扶助費 271万5000円の減額です。19節 2件とも対象人数の減により減額となるものであります。

4款1項、次のページをお願いいたします。

1目 保健衛生総務費 11万6000円の追加です。12節 妊婦健診委託料 6万5000円につきましては、対象者が5名から6名へ増えたため追加するものであります。

22節につきましては、令和6年度母子保健衛生費国庫補助金の確定により、5万1000円を追加するものであります。

次の2目 予防費 270万円の減額、4目 診療料費 1000万円の減額、2項2目 し尿処理費 82万4000円の減額、5款1項1目 労働費 30万円の減額。これらにつきましても、執行残および年度末を見込み、それぞれ減額するものでありますが、診療所費の医薬材料費は、町外の薬局からの配送へ変わったことが主な要因となっております。

6款1項、次のページをお願いいたします。

3目 農業振興費 1676万9000円の減額、5目 農業担い手対策費 96万円の減額、10目 土地改良事業費 85万円の減額、3項1目 水産業振興費 50万円の減額。これらについても執行残および年度末を見込み、減額するものであります。

7款1項1目 商工振興費 600万円の減額です。18節 商工業振興奨励補助金につきましては、大型機械導入事業で9月議会において補正計上しましたが、購入ではなくリースへと変更となったため、リースすることへ変更となり対象外となったため、減額するものであります。2目 観光費 512万8000円の減額です。18節 ルオントの給湯配管等改修工事は、執行残を整理するものであります。

18節 幌加内振興公社運営補助金 350万円の減につきましては、当初では振興の農地を取得し、加工センターの建設を予定しておりましたが、現施設の北側の町有地へ変更となり、不要となったため減額するものであります。

次のページをお願いいたします。

8款2項2目 道路新設改良費 1416万8000円の減額です。12節、14節とも執行残を減額するものであります。

5項1目 簡易水道費 93万2000円の減額、6項1目 下水道費 170万1000円の減額。27節 繰出金につきましては、両企業会計のそれぞれ執行残の減額によるものであります。詳細については特別会計で説明を行います。

9款1項1目 消防総務費 302万4000円の減額です。18節 土別地方消防事務組合負担金につきましては、幌加内支所の職員人件費等で192万6000円の減。その他、消防団の報酬で109万8000円の減となっております。

なお、議案資料1ページから7ページに明細書を添付しておりますので、後ほどご参照をお願いいたします。

10款、次のページをお願いいたします。

4項2目 教育振興費 202万3000円の減額です。18節、それぞれ執行残を整理するものであります。

3目 宿舍費 535万2000円の減額です。11節 廃家電リサイクル手数料 8000円につきましては、洗濯機、衣類乾燥機各1台ずつを廃棄するため追加するものであります。

12節 調理業務委託料 547万5000円の減額につきましては、生徒数の確定、食数の確定によ

り年度末を見込み、減額するものであります。

17節 11万4000円の追加であります。寮の洗濯機、衣類乾燥機、それぞれ1台ずつ故障のため更新するものであります。

6項2目 公民館費 159万円の追加です。10節 燃料費 19万円、電気料 140万円につきましては、それぞれ不足が見込まれるため追加するものであります。

14款1項1目 職員給与費 1267万6000円の減額です。地域おこし協力隊1名分と診療所の薬剤師について雇用がなかったため、減額するものであります。

以上で歳出の説明を終わりますが、人件費につきましては、次ページ以降に明細書がありますので、後ほどご参照願います。

次に、歳入に移りますので、8ページ、9ページをお願いいたします。

9款1項1目 地方交付税 3183万5000円の追加です。収支の調整をここで行っております。なお、普通交付税確定分で22億6712万4000円。特別交付税で1億9000万円。合計で24億5712万4000円としているところがございますが、特別交付税につきましては、最終的にはさらに3000万円程度の増となることを見込んでいるところであります。

11款1項1目 分担金 60万1000円の減額です。1節 道営土地改良事業に関わる分ですが、事業の確定により、それぞれ増減するものであります。

2款1項3目 衛生使用料 1886万5000円の減額です。1節 幌加内診療所使用料については、薬剤の町外、院外薬局の利用に伴う減が大きな要因となっております。

4目 農業使用料 7万1000円の減、5目 商工使用料 12万1000円の増、それぞれ実績を見込み増減するものであります。

次のページをお願いいたします。

2項2目 衛生手数料 43万円の減、3目 農業手数料 1万7000円の減。年度末実績を見込み、それぞれ減額するものであります。

13款1項1目 民生費国庫負担金 147万6000円の減。こちらも額の確定により、それぞれ減額するものであります。

2項3目 土木費国庫補助金 99万9000円の追加です。1節 社会資本整備総合交付金であります。空き家撤去事業分として追加されるものでございます。

4目 教育費国庫補助金 2047万2000円の追加です。1節 新しい地域経済生活環境創生交付金につきましては、多様な越境機会の創出による地域課題解決型人材育成事業として、高校魅力化事業全般と高校寮の運営事業を対象とし、申請をしておりましたが、国の交付決定が12月16日付けでありましたので、追加するものでございます。

14款、次のページをお願いいたします。

1項1目 民生費道負担金 239万4000円の減額であります。4節から9節ともに国と同様に歳出交付額の決定により増減しているものであります。

2項1目 民生費道補助金 8万3000円の減額につきましては、1節 出産子育て応援事業費補助金につきましては、この7年の5月に制度改正があり、全額国費負担となり、8年度に精算されるため減額するものであります。

2目 衛生費道補助金 1万6000円の追加。3目 農林水産業費道補助金 1304万1000円の減額、それぞれ交付額の確定により増減するものであります。

次のページをお願いいたします。

15款1項1目 財産貸付収入 30万1000円の追加です。町有建物貸付収入は、移住体験住宅の利用分で追加となっております。

16款1項2目 指定寄附金 100万円の追加です。企業版ふるさと納税寄附金につきましては、1件、ホクレンより寄附をいただきましたので、追加するものであります。

17款1項1目 基金繰入金 1億728万4000円の減額です。財源不足を補うために繰入としていた財政調整基金において、他の収入の増、歳出の減に伴い、減額するものであります。財政調整基金は1億7429万1000円から1億728万4000円を減額し、6700万7000円となるものであります。

19款4項、次のページをお願いいたします。

3目 雑入 519万2000円の減額です。3節 宝くじ交付金収入 28万3000円の追加は、配当の確定により追加するものであります。9節 寄宿舎まかない費収入 547万5000円の減は、歳出に合わせ減額するものであります。

20款1項 町債 1250万円の追加です。それぞれ目ごとの省略はさせていただきますが、それぞれ歳出事業費の変更確定により増減するものであります。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。事項別明細書 総括であります。歳入歳出とも8221万円を減額し、総額46億9245万8000円とするものであります。

次に、3ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費。8款 土木費、2項 道路橋梁費、事業名 橋梁補修事業、金額 196万7000円。この事業については、国の社会資本整備総合交付金対象であります。7年度の事業費が入札減により、交付金の当初の割り当て額を下回り、交付金の残が生じたところであります。その割り当て残分を不用額とせず、翌年度へ繰り越しをし執行するよう、北海道より要請があったため、繰越事業として計上するものであります。

次に、第3表、次のページ、4ページ、5ページの第3表 地方債補正につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

—議長

これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。事項別明細書 歳出18ページから質疑をお受けいたします。18ページ、19ページについて質疑ありませんか。

中南議員：1番。

議長：1番、中南議員。

中南議員：ほろみん号の委託料について、ちょっと町長の見解をお伺いしたいんですけど。毎年ですね、600万近くのお金を委託料として出してるわけなんですけど。保健福祉課ですね、「元気はつらつクラブ」というクラブをやってまして、その人を対象に無償で旭川に買い物、それから食事を企画して、実行してます。ほろみん号でも一生懸命力を入れてお金を出してるのに、片方で無償で連れて行くという事業を行ってるんですけど、そのことについてちょっと町長の見解をお願いしたいと思います。

町長：お答えいたします。私も社会福祉協議会で実施されておりますこの事業についてですね、関心を持って見ております。すごく町民にとってはありがたい事業かなと思っておりますが、そもそも交通機関の確保といった意味合いからは、全く目的とか趣旨が違っているかと思えます。ほろみん号につきましては、やはり町民のいわゆる都市と幌加内を結ぶ足の確保ということで、ご案内の通り実施をしているわけです。将来的には、もう少し強化をしていきたいなと思っております。

一方で社会福祉協議会で行っ…社協じゃない。保健福祉課。ごめんなさい。社協ではなくて、うちでやっている事業ですね。これについては対象者も非常に限られるといった事業でありまして、あとはあまり広域的にやると無償でやっていくといったこともありまして、いろいろ波及する問題もあるのかなと考えているところがございます。その辺の棲み分けをしながらですね、今後も進めて参りたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長：よろしいですか。

中南議員：はい。

議長：ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長：なければ、20ページ、21ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：次に22ページ、23ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：次に24ページ、25ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：次に26ページ、27ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：次に28ページ、29ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：ないようですので、次に事項別明細書 歳入 8ページから質疑をお受けいたします。8ページ、9ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：次に10ページ、11ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：次に12ページ、13ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：次に14ページ、15ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：次に16ページ、17ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：ないようですので、歳入歳出全般について質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長：以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議長：これから議案第7号「令和7年度幌加内町一般会計補正予算第6号」の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案の通り決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

議長：起立多数。したがって議案第7号は原案の通り可決されました。

○日程第7 議案第8号「令和7年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第3号」

一議長

日程第7、議案第8号「令和7年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第3号」を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。
住民課長。

一住民課長

議案を朗読し、ご説明いたします。議案第8号、令和7年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第3号。令和7年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1327万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5377万9000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、および当該区分ごとの金額、ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。

本件の提案理由について申し上げます。今回の補正につきましては、年度末の執行見込みを勘案し、歳入歳出予算それぞれの整理を行うものであります。

それでは、事項別明細書 歳出よりご説明いたしますので、9ページ、10ページをお開きください。

2款1項1目 療養給付費 1470万円の減であります。18節 療養給付費で増額であります、年度末を見込み減額するものであります。

次に2目 療養費 72万円の追加、次の2項1目 高額療養費 154万円の追加につきましてはいずれも年度末を見込み、不足分を追加するものであります。

次に4款1項1目 特定健康診査等事業費 20万円の減、次の2項1目 健康衛生普及費 63万円の減のうち、12節 がん検診業務委託料 26万円の減、それとその下の各種予防接種委託料 31万円の減につきましては、被保険者数や検診受診者等の減により減額するものであります。

上の7節 健康優良家庭等表彰記念品 6万円の減につきましては、表彰者の確定により不用額を整理するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。次に歳入の説明をいたしますので、5ページ、6ページをお開きください。

1款1項1目 国民健康保険税 320万8000円の減であります。1節 医療給付費分現年課税分で247万2000円の減、2節 後期高齢者支援分現年分で66万3000円の減、3節 介護納付金分現年分で7万3000円の減であります、いずれも年度末を見込み減額するものであります。

次に3款1項1目 保険給付費等交付金 1244万円の減であります。1節 普通交付金で同額であります、歳出2款保険給付費の減額に伴い歳入も減額するものであります。

次に5款1項1目 一般会計繰入金 42万8000円の減であります。1節 一般会計繰入金の保険基盤安定軽減分で21万4000円の減、保険基盤安定支援分で2万円の減。次のページをお願いいたします。

未就学児均等割保険税で1万1000円の減であります、交付額の確定により減額するものであります。

次の財政安定化支援事業 8万5000円の追加であります、令和6年度普通交付税にかかる算

定額の確定により増額するものであります。

次の単独事業 26万8000円の減であります。歳出4款の減額に伴うものとなっております。次に2項1目 基金繰入金 280万6000円の追加であります。1節 国保財政調整基金繰入金で同額であります。歳入1款国民健康保険税 320万8000円の減額分と歳入5款一般会計繰入金 42万8000円の減、これらの合計から歳出4款保健事業費の減額分 83万円分を差し引き、収支の調整を図っているものであります。

以上で歳入の説明を終わります。次に3ページ、4ページをお開きください。

事項別明細書 総括表になります。歳入歳出それぞれ1327万円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を1億5377万9000円とするものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

—議長

これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきまして、補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第8号「令和7年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第3号」の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案の通り決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

議長：起立多数。したがって、議案第8号は原案の通り可決されました。

○日程第8 議案第9号「令和7年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」

—議長

日程第8、議案第9号「令和7年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

住民課長。

—住民課長

議案を朗読し、ご説明いたします。議案第9号、令和7年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。令和7年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万6000円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4154万9000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、および当該区分ごとの金額、ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。

本件の提案理由について申し上げます。今回の補正につきましては、歳入1款の後期高齢者医療保険料、これにつきまして年度末を見込み補正を行うもの。また、同じく歳入2款の保険基盤安定繰入金について負担金の確定により、繰入金の減額を行うもので、それらに伴い歳出2款の後期高齢者医療広域連合納付金の追加補正を行うものであります。

それでは、事項別明細書 歳出よりご説明いたしますので、7ページ、8ページをお開きください。

2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金 54万6000円の追加であります。18節 保険料等負担金で増額であります。歳入1款の保険料の増減、および歳入2款の繰入金の減額分を負担金で整理するものであります。

次に、歳入の説明をいたしますので、5ページ、6ページをお開きください。

1款1項1目 特別徴収保険料で267万6000円の減。次の2目 普通徴収保険料で364万5000円の追加であります。共に年度末を見込み、減額および追加するものであります。

次に2款1項1目 一般会計繰入金 42万3000円の減であります。1節 保険基盤安定繰入金で同額であります。令和7年度の保険基盤安定負担金の確定により減額するものであります。以上で歳入の説明を終わります。次に3ページ、4ページをお開きください。

事項別明細書 総括表であります。歳入歳出それぞれ54万6000円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を4154万9000円とするものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

—議長

これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第9号「令和7年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案の通り決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

議長：起立多数。したがって、議案第9号は原案の通り可決されました。

○日程第9 議案第15号「令和7年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第4号」

—議長

日程第9、議案第15号「令和7年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第4号」を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

—保健福祉課長

議案を朗読し、ご説明申し上げます。議案第15号、令和7年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第4号。令和7年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ308万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1351万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、および当該区分ごとの金額、ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、歳出7ページ、8ページをお開きください。

7ページ 歳出。1款1項1目 一般管理費 293万6000円の追加であります。12節 介護保険システム改修業務委託料に全額であります。令和7年度税制改正に伴う介護保険料の標準段階にかかる基準の見直しによるシステムの改修でございます。令和7年度税制改正としまして、給与所得控除の最低保障額の引き上げに伴う介護保険料にかかるシステムの改修費用となっております。令和8年4月施行に対応するものであります。

次に6款1項2目 償還金 15万円の追加であります。22節 補助金等返還金に全額であります。令和4年度の財政調整交付金の再算定の結果、この度発生したものでございます。歳出以上でございます。

歳入に参りますので、5ページ、6ページをお願いします。

5ページ 歳入。2款2項3目 事務費補助金 146万8000円の追加であります。1節 介護保険事務費補助金に全額であります。歳出1款のシステム改修費、これの2分の1が国から交付されるものであります。

次に6款1項1目 一般会計繰入金 146万8000円の追加であります。1節 事務費繰入金に全額ありますが、上の歳入2款と同様、歳出のシステム改修費としまして差額分を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に2項1目 基金繰入金 15万円の追加であります。1節 介護給付費準備基金繰入金に全額で

あります。歳出6款の返還金として基金に求めるものでございます。歳入以上で終わります。3ページ、4ページをお開きください。

事項別明細書の総括でございます。歳入歳出それぞれ308万6000円を追加しまして、総額を歳入歳出それぞれ2億1351万円とするものでございます。以上で説明終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

一議長

これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第15号「令和7年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第4号」の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案の通り決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

議長：起立多数。したがって、議案第15号は原案の通り可決されました。

○日程第10、議案第11号「令和7年度幌加内町簡易水道事業会計補正予算第4号」

一議長

日程第10、議案第11号「令和7年度幌加内町簡易水道事業会計補正予算第4号」を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

建設課長。

一建設課長

議案を朗読し、ご説明申し上げます。議案第11号、令和7年度幌加内町簡易水道事業会計補正予算第4号。総則、第1条、令和7年度幌加内町簡易水道事業会計予算第4号は、次に定めるところによる。

収益的収入および支出、第2条、令和7年度幌加内町簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入および支出の予定額は、次の通り補正する。

収入。科目、第1款 簡易水道事業収益、既決額 1億322万円。補正予定額 マイナス93万2000円。計 1億228万8000円。

科目 第2項 営業外収益、既決額 7267万円。補正額 マイナス93万2000円。計 7173万8000円。

支出。科目 第1款 簡易水道事業費用、既決額 9361万6000円。補正予定額 マイナス40万4000円。計 9321万2000円。

科目 第1項 営業費用、既決額 8964万4000円。補正予定額 マイナス40万4000円。計 8924万円。

資本的支出、第3条、予算第4条に定めた資本的支出の予定額は、次の通り補正する。

支出。科目 第1款 資本的支出、既決額 2855万9000円。補正予定額 マイナス52万8000円。計 2803万1000円。

科目 第2項 固定資産購入費、既決額 641万3000円。補正予定額 52万8000円。計 588万5000円。

他会計からの補助金、第4条、予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助金を受ける金額を、次の通り改める。科目 他会計補助金、既決額 4095万4000円。補正予定額 マイナス93万2000円。計 4002万2000円。

それでは収益的支出からご説明しますので、予算明細書7ページをお開きください。

収益的支出、1款1項1目 源水および浄水費 15万4000円の減。委託料で同額、浄水場機械設備点検業務委託料 4万4000円、幌加内簡易水道運転管理業務委託料 11万円の減、いずれも執行残を整理するものであります。

3目 総掛かり費 25万円の減。委託料で同額、経営戦略改定業務委託料で25万円の減、これにつきましても執行残を整理するものです。

次に資本的支出の説明を行います。8ページをお願いいたします。

2款1項1目 有形固定資産購入費 52万8000円の減。機械および装置で同額、水道メーター器取り替え工事にかかる執行残を整理するものであります。

次に収益的収入の説明に入ります。6ページをお願いいたします。

1款2項2目 他会計補助金 93万2000円の減額。他会計補助金で同額。収益的支出で説明しました各業務委託料の執行残整理分 40万4000円、それから資本的支出で説明しました水道メーター器取り替え工事執行残整理分 52万8000円を合わせ、93万2000円を一般会計補助金の繰入基準外繰入金を減額し、収支のバランスを図るものであります。2ページをお願いいたします。

補正予算第4号実施計画です。収益的収入 93万2000円を減額し、収入1款簡易水道事業収益を1億228万8000円。収益的支出 40万4000円を減額し、支出1款簡易水道事業費用を9321万2000円。資本的支出 52万8000円を減額し、支出1款簡易水道資本的支出を2803万1000円とするものであります。以上で説明終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

—議長

これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので、収益的収入支出、資本的支出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第11号「令和7年度幌加内町簡易水道事業会計補正予算第4号」の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案の通り決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

議長：起立多数。したがって、議案第11号は原案の通り可決されました。

○日程第11 議案第12号「令和7年度幌加内町下水道事業会計補正予算第2号」

議長：日程第11、議案第12号「令和7年度幌加内町下水道事業会計補正予算第2号」を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

建設課長。

一建設課長

議案を朗読しご説明申し上げます。議案第12号、令和7年度幌加内町下水道事業会計補正予算第2号。総則、第1条、令和7年度幌加内町下水道事業会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

収益的収入および支出、第2条、令和7年度幌加内町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入および支出の予定額は次の通り補正する。

収入。科目、第1款 下水道事業収益、既決額 1億3076万5000円。補正予定額 170万1000円。計 1億2906万4000円。

科目 第2項 営業外収益、既決額 5986万円。補正予定額 170万1000円。計 5815万9000円。

支出。科目 第1款 下水道事業費用、既決額 1億3076万5000円。補正予定額 170万1000円。計 1億2906万4000円。

科目 第1項 営業費用、既決額 1億2547万円。補正予定額 170万1000円。計 1億2376万9000円。

資本的収入および支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入および支出の予定額は次の通り補正する。

収入。科目 第1款 資本的収入、既決額 2億710万円。補正予定額 マイナス3891万9000円。計 1億6818万1000円。

科目 第1項 企業債、既決額 1億510万円。補正予定額 マイナス2310万円。計 8200万円。

科目 第2項 補助金、既決額 1億200万円。補正予定額 1581万9000円。計 8618万1000円。

あ、失礼しました。8618万1000円。支出。科目 第1款 資本的支出、既決額 2億3313万円。補正予定額 マイナス3881万3000円。計 1億9431万7000円。

科目 第1項 建設改良費、既決額 1億9907万5000円。補正予定額 マイナス3881万3000円。計 1億6026万2000円。

他会計からの補助金、第4条、予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助金を受ける

金額を次の通り改める。科目 他会計補助金、既決額 1441万3000円。補正予定額 170万1000円。計 1271万2000円。

それでは収益的支出をご説明いたします。事項別明細書8ページをお開きください。

1款1項2目 処理場費 109万9000円の減額。委託料で同額、処理場運転管理業務委託料 14万9000円、維持管理適正化計画策定業務委託料 95万円の減、いずれも執行残を整理するものです。

4目 浄化槽費 19万4000円の減。委託料で13万2000円、浄化槽保守点検業務委託料の執行残整理。手数料で6万2000円の減、浄化槽法定検査手数料の執行残整理となっております。

5目 総掛かり費 40万8000円の減額。委託料で同額、下水道管路資料電子化業務委託料で3万3000円の減。経営戦略改定業務委託料で37万5000円の減。いずれも執行残を整理するものです。

次に収益的収入の説明をします。7ページをお願いいたします。

1款2項2目 他会計補助金 170万1000円の減額。一般会計補助金で同額。一般会計補助金の繰入基準外繰入金を170万1000円減額し、収支のバランスを図るものであります。

次に収益的支出の説明に入ります。10ページをお願いいたします。

1款1項2目 個別排水処理施設建設改良費で907万5000円の減額。本年度合併処理浄化槽設置工事がなかったため、予算全額を減額するものであります。

3目 農業集落排水事業改良費で2973万8000円の減額。委託料で9万5000円、農業集落排水施設改築更新工事管理業務委託料で同額、工事請負費で2964万3000円の減額、農業集落排水処理施設改築工事で同額、いずれも執行残整理でございます。

資本的収入に入ります。9ページをお願いいたします。

1款1項1目 企業債で2310万円。下水道事業債で同額。農業集落排水施設整備事業債で1490万円の減。個別排水処理施設整備事業債で820万円の減の内訳となっております。

1款2項1目 国庫補助金 1581万9000円の減額。農業集落排水施設改築更新工事前年度繰越分で1486万9000円、本年度分で95万円の減額の内訳となっております。2ページをお願いいたします。

補正予算第2号実施計画、収益的収入および支出です。収益的収入および支出、それぞれ107万1000円を減額し、収入1款下水道事業収益、支出1款下水道事業費用を、それぞれ1億2906万4000円とするものです。3ページをお願いいたします。

資本的収入および支出です。収入 3891万9000円を減額し、1款資本的収入を1億6811万8000円。支出 3881万3000円を減額し、1款資本的支出を1億9431万7000円とするものです。以上で説明終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

一議長

これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので、収益的収入支出、資本的収入支出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第12号「令和7年度幌加内町下水道事業会計補正予算第2号」の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案の通り決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

議長：起立多数。したがって、議案第12号は原案の通り可決されました。

○延会の議決

—議長

お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

○延会の宣告

—議長

これで本日の会議を閉じます。

（午前11時48分 閉会）